

# 文化財を活用した地域振興

## －第20回中部社研時事フォーラム

文化財は、さまざまな時代の下、各地域の生活や風土の中で生まれ、それぞれの地域で守り伝えられてきた貴重な財産であり、これらを後世に伝えていくことは我々の責務である。しかし、一方、保存資金、文化財継承の担い手不足などで、各地域の文化財は滅失・散逸等の危機にさらされている。このため、従来の保護の観点に加えて、地域振興、観光・産業振興など、文化財を生かしつつ、文化財保存の基盤である地域コミュニティを活性化する施策・活動がより強く求められている。

このような背景の中、文化財の活用による地域振興に焦点をあてたフォーラムを開催したため、以下のとおり報告する。(事務局)

### I. 基調講演 地域の文化財を生かしたまちづくり

文化庁 文化財活用課 文化財調査官

村上 佳代 氏



文化庁 文化資源活用課 広域文化観光部門文化財調査官。専門分野は、文化財を生かした観光まちづくり。2008年より中東・ヨルダンで青年海外協力隊として国際協力に関わり始め、2011年よりヨルダン・ハシェミット王国、ジンバブエ共和国、フィジー共和国の3カ国で文化財を活用した観光開発の国際協力にJICAの専門家として従事。前職は北海道大学観光学高等研究センター 特任助教。

#### 1. 文化財政策の転換 保存から活用へ

皆さん、おはようございます。文化庁の村上と申します。

今日は「地域の文化財を生かしたまちづくり」ということでお話をさせていただきます。今日のフォーラムは『文化財を活用した地域振興』というテーマと聞いています。

文化庁は今、保存から活用へ、もちろん保存もしっかりしていくところですが、まちづくりや観光など活用にも意識を向けていこうと取り組んでいます。そういったこともありまして、全国の市町村もこれまで保存がメインだったところをまちづくりや活用に取り組んでいるということで、大きな転換期と感じています。今日はそういったお話もしたいと思っていますので、よろしくお願

いたします。

本日いちばんお話をしたいのは、市町村が作成することができるようになった地域計画の話です。正式名称は文化財保存活用地域計画ですが、長いので地域計画と呼ばさせていただきます。

過疎化や少子高齢化などを背景に、文化財の滅失や散逸等の防止が喫緊の課題であり、未指定を含めた文化財をまちづくりの核とし、社会総がかりで、その継承に取り組んでいくことが必要ということで、2018年度に文化財保護法が改正され、新しくできた制度です。

これまで、図1の左側を見ていただくと分かるように、重要文化財等に指定して個別に保護を図ってきたのですが、これからは個別の指定の文化財だけではなく、未指定も含めて、地域にどん

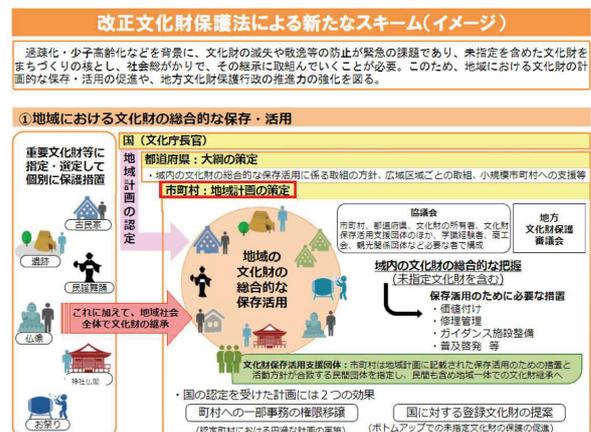


図1 地域における文化財の総合的・保存活用

なものがあるかを地域の基準で拾い上げて、それを地域が保存、活用していくことができるようになったのがこの地域計画になります。

この法改正のときには、県も域内の文化財の総合的な保存・活用に関わる方針や、県内の広域区域ごとの取り組みも示していくということで、県の大綱のしくみが同時に整備されました。この地域計画が市町村の中でどういう位置付けにあるか見ていただきたいのですが、まずは、上位計画と呼ばれる総合計画等の下に位置づけられるもので、観光計画や都市計画マスタープラン、景観計画と横並びの関係になる分野別の計画になります。もし個別の文化財の計画がある場合は、地域計画の下に位置づけられます。

2025年3月現在、第1期の認定は194市町村、第2期に関しては1市を認定している状況です。県の大綱のほうは2025年3月現在、東京都と沖縄を除く45都道府県が策定済みになっています。

## 2. 地域計画による未指定文化財等の保存・活用

本日は地域計画を作成することで何が変わってくるのかご説明したいと思います。

### (1) 地域計画の効果 - 未指定文化財の保護

文化財は法律の中に位置づけられていて、文化財保護法第2条で規定される有形文化財、無形文化財、民俗文化財、記念物、文化的景観、伝統的建造物群という6つの類型を指します。あと、同法に規定される埋蔵文化財とか、文化財の保存技術もこれまで文化財として保護の対象としてきたところです。なお、これらには国、地方公共団体で指定されたものだけでなく、行政による保護措置が図られていない未指定文化財も含まれます(図2)。

ここで大事なのは、国宝、重要文化財などのほか、行政による保護の対象となっていない未指定文化財も文化財だということです。多くの方は、法律や条例によって保護されている国の重要文化

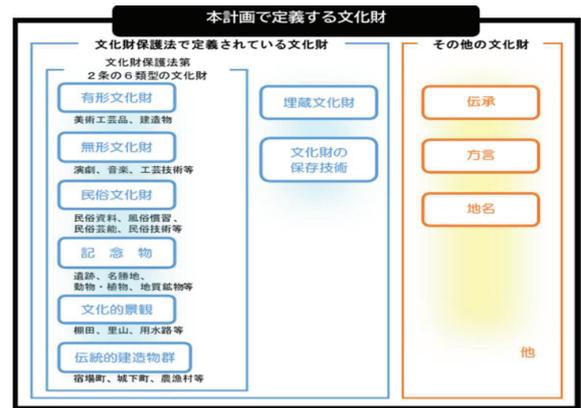


図2 地域計画の対象の文化財 (例：伊豆の国市)

財や国宝が、イコール文化財だと誤解されているのですが、本来の文化財は私たちの身の回りにあふれていて、われわれの周りのささいな文化財もたくさん世の中には存在します。

一方、保護されているものはかなり限定されています。古い時代から残る優品や希少品を優先的に保護する制度から始まったので、一般的だとか、普通の物、そのように見なされる物は保護や助成の対象外という状況です。

しかし、1996年に文化財を活用しながら緩やかに保存する登録文化財制度ができました。その背景には、阪神淡路大震災の被災から得た教訓がありました。登録制度ができる前年、1995年1月17日に起きた阪神淡路大震災では、かなりの数の文化財が失われました。人命救助、インフラ整備が優先されますので、保護の手だてを受けていない未指定文化財は救出できず、何が失われたかも把握できない状況だったのです。

何気なく我々のそばに存在している文化財は、地域の歴史的な重層性を支えており、普段あまり特に気に留めなくても、まちの風情や雰囲気に果たす役割はすごく大きく、まちの人々の精神的なよりどころとなっています。震災で失って初めて、文化財がもたらす歴史的環境が社会や住民の暮らしに欠かせないと認識されたわけです。

それらを受けて、震災復興を振り返るさまざまなシンポジウムや検証では、有事における地域の歴史的環境を維持するため、身近な未指定文化財を日ごろから把握しリスト化しておくことの必要

性が叫ばれ、それらを後世に伝えるための体制整備や人材確保が重要であることも指摘されました。

文化財保護法によって区分されている有形、無形文化財、民俗文化財、記念物などは、お互いが有機的なつながりを持った一体不可分な関係であると思いますが、阪神淡路大震災のような大きな災害が起こったり、人口減少で集落が消滅してしまったりして、指定されていない文化財や周辺環境が失われると、たとえ指定等文化財が残ったとしても、地域らしさが残っているとはいえないと思うのです。

災害に加えて文化財の存続を脅かすものは、人口減少、少子高齢化、文化財への興味関心の希薄化だと思います。すでに日本は人口減少社会に入っています。2008年にピークを迎えた人口は、2050年には1億人まで減って、2100年には5,000万人を切る可能性もあると予測されています。国交省の調査では、将来、集落の消滅が次々と起こって、人口の地域偏在もあって、2050年には総人口が2020年の半数未満となる市区町村が2割、そして、2050年には2割の地域に人がいなくなると予測されています。それに伴って、民家などは管理する人がいなくなって、空き家となり、その中に眠る古文書や伝統的な行事、風習、景観など、数多くの文化財が失われていくことが予測されます。指定されていない歴史的な建造物は、全国的に5年で約10%ずつ減少しているというデータもあります。つまり、国、地方公共団体によって指定等はされていない、地域や人々の暮らしの中に埋もれた文化財が、その存在を認識されながらも、価値を見いだされないうまま失われつつあるような状況です。

こうした背景を踏まえて、新たにできた地域計画では、人口減少や災害に備えて、調査や既存資料の整理によって、地域にある文化財を把握してリスト化するところから始めます。域内のどこに何があるのか、このリストが今後の文化財保護行政にとっての基礎情報になります。そのリストを地図に落とし、例えばハザードマップと重ねて災害時の救出計画を立てたり、モニタリングのた

めに活用したり、もちろん今日のお題にあります観光に活用できる文化財を探すリストとして利用することも可能です。文化財部局だけではなく、警察や消防など庁内の他部局や地域住民とも共有して、保存と活用に生かしたり、有事に備えることもできます。

先ほど紹介した文化財保護法に記載されている6類型以外の、地域にとって大事な次世代に継承すべき文化財的所産、例えば地名や方言、伝承、そういったものも含めて地域計画の対象とすることも可能です。また、文化財という言葉の堅さやイメージを払拭するために、「歴史文化遺産」、「地域遺産」というような言葉を使っている市町村もあります。

何を対象とするのか、何を拾い上げるのかということも地域で基準を決めて保護することが可能になりました。これまでは指定等されている文化財しか保護の対象となっていませんでしたが、対象としている文化財の幅を広げて、地域の歴史的なストックをしっかりと把握して、まちづくりや観光に生かすことを始めています。

## (2) 地域計画の効果 — 文化財の周辺環境の保護

これまで文化財の保護は、先ほどご説明した6つの類型に分けて、各類型、それぞれきめ細やかな保護体制を確立してきました。このきめ細やかな各類型での保護体制は世界に誇れるもので、類型を分けて専門性を高めていくことで、より質の高い保護を可能にしてきたと思いますが、その一方で、こうした類型間の連携は課題です。それぞれに関連する類型や周辺環境を総合的に理解したり、把握したり、保護したりする制度にはなっていないからです。

兵庫県養父市の例ですが、養父市は兵庫県の中ほどにあるまちで、市域はほぼすべて中国山地の山間部にあります。山あいを流れる川沿いの小さな平地ごとに集落が形成されてきたまちです。耕作地が少なく、養蚕業が盛んに行われてきました。見ていただくと分かるように、養蚕がしやすいように越屋根をそえた3階建ての養蚕民家がま

とまって建っています。養蚕に関わるお祭りが行われて、絹を運ぶ交通網も整備されてきました(図3)。



図3 養父市の養蚕業の様子

本来、文化財は、このように地形や気候、産業、こういったものとすごく密接に関わっていて、お互いが有機的につながりを持って、一体不可分なのです。文化財は、それが置かれた環境の中で、人々の営為と相互に関わりながら伝統的な意義や価値を形成してきたという側面があるので、こういった地域の歴史や人々の生活との関わりを総合的にとらえる視点がすごく大事になります。

地域計画では、こうした「文化財とその取り巻く環境を総体的に表すもの」を「歴史文化」と呼んでいます。歴史文化は、「地域に固有の風土の下、先人によって生み、育まれ、時には変容しながら現代まで伝えられてきた知恵・経験・活動等の成果およびそれが存在する環境を総体的に把握したものを示す概念」です(図4)。

文化財とそれをとりまく環境が総体的に示すもの

「文化財とそれを取り巻く環境が総体的に示すもの」を何と呼ぶか？

**歴史文化**

地域に固有の風土の下、先人によって生み、育まれ、時には変容しながら現代まで伝えられてきた知恵・経験・活動等の成果及びそれが存在する環境を総体的に把握したものを示す概念

- 文化財を生む背景
- 地域の歴史や文化にまつわるコンテクスト
- 地域らしさ、地域の特性をあらわす

図4 歴史文化とは

もう少し分かりやすく言うと、歴史文化の特性は、地域らしさや地域の特性を表します。それぞれの地域には地域らしさを示すさまざまな歴史文化があります。この歴史文化は地域固有のもので、市町村にとってほかにはない強み、魅力になります。こうした視点でまちをとらえていくことが、地域計画で新たにできた視点、新しい文化財保護のあり方といえると思います。これまでは、文化財を指定等して保護してきたのですが、地域計画では、個別の文化財の概要や特徴だけではなく、自然的・地理的環境、社会的状況、歴史的背景、通史などを関連させて捉えることで、文化財とそれを取り巻く環境を総体的に把握できる、それが歴史文化だということです。この歴史文化(地域らしさ)を後世に伝えるために、地域計画では指針の中に2つの方法を示しています(図5)。

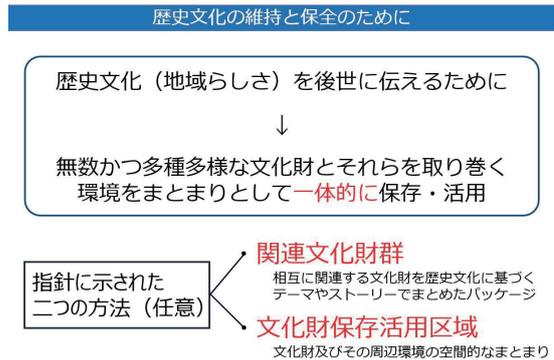


図5 歴史文化を伝えるための2つの方法

関連文化財群は、歴史文化に基づくテーマやストーリーで相互に関連する文化財をまとめたパッケージだと思っていただければ良いと思います。日本遺産というのを聞いたことがあるかもしれませんが、日本遺産も関連文化財群の1つになります。

図6は、小樽市が設定した「ニシンとともにやってきた文化遺産群」という関連文化財群についてです。この図では、ニシンの漁法・漁撈、それから、道具、その利用方法、それから、ニシンにまつわる文化・習俗・風習、ニシン漁に関する建築などの関連性がよく分かります。このように歴史文化にまつわるテーマで文化財を相互に関連性

を明らかにして、守るべき文化財を漏れなくリストアップして、一体的に保存・活用を進めることで、歴史文化の持続可能性が高まります。このまとまりをもって扱うことで、これまで1つでは輝くことができなかつた未指定文化財もストーリーにして輝くことや、価値づけも可能になります。

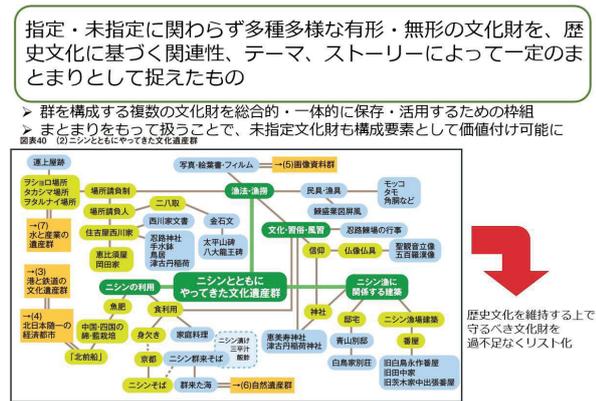


図6 関連文化財郡の考え方

もう1つ、地域らしさを後世に伝えるために用意している枠組みが「文化財保存活用区域」になります。文化財保存活用区域というのは、文化財が集中して残っているところを、周辺環境を含めて区域に定め、空間的なまとまりとして扱うものになります(図7)。

### 文化財保存活用区域の考え方

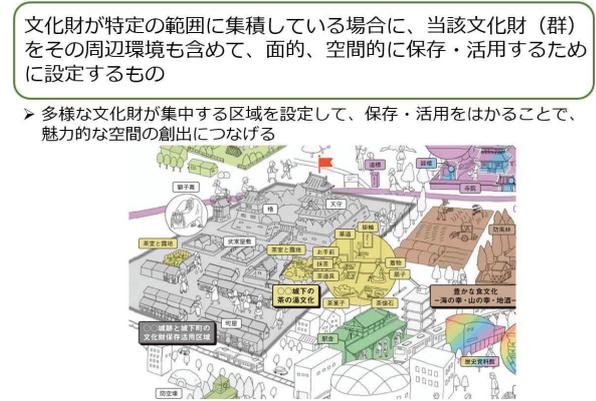


図7 文化財保存活用区域の考え方

区域の線引きは、歴史文化や関連文化財群の広がりや考慮して、何か意味を持たせることが望ましいと考えます。例えば神社とその社領の範囲と

か、小高い丘とそこに集中する古墳群とか、古地図に見える集落、それから、宿場町、城下町の範囲、こういったところが考えられます。歴史的な経緯を踏まえ、地形を考慮するなどして設定していただいています。環境保全のために指定文化財のバッファゾーンを設定することも可能です。

この区域設定は、文化財部局にとって歴史的に価値があるエリアだと対外的に説明するものにもなりますが、この区域に対して規制やインセンティブを与えるものではないので、都市計画の位置づけで緩和をしたり、景観計画の区域や地区計画などで、ほかの計画と連携して施策を重ねていくことで、より効果的で戦略的な保全が可能になると考えます。そのためにも他部局との連携は不可欠です。この区域は目指す姿に向けて各部局が事業を重ねる施策のプラットフォームのような役割を果たすと考えています。

このように歴史文化をベースに、域内の幅広い文化財の保存・活用を区域や群というまとまりで進めていくことで、地域らしさの維持につながることを期待しています。

### (3) 地域計画の効果 - 文化財への理解促進、社会総がかりでの継承

指定等文化財はこれまで高い専門性のものということで保護が図られてきた一方で、一般の人々にとっては身近に感じられず、ちょっと近寄り難いという側面があると思います。これまでも文化財部局の担当者、所有者、所有者を支える地域住民の方々そして文化財の保存会などによって文化財の継承が行われてきましたが、全国的に進みつつある過疎化や少子高齢化などの状況を踏まえると、文化財継承の担い手を確保して社会全体で支えていく体制づくりが急務と考えます。そこで、地域計画の中でも、計画をつくる段階で、共に活動する仲間づくりとして、すでに活動されている民間団体や民間企業の状況を把握しているところもあります。あと、他部局との連携、それから、民間との連携も必要です。地域計画の措置には関連施策についても盛り込むことが望まれますが、

地域計画の作成時に把握した未指定文化財も含むと、やはり多種多様な文化財は数が多いため、職員に限られる文化財部局だけでそのすべてを保存・活用することは不可能に近いと思います。そのため、さまざまな他部局や民間との連携が必要になります。

古民家ひとつとっても、文化財部局から見れば、それは文化財の保存・活用ですが、観光部局から見れば、観光拠点としての整備、それから、建設部局にしてみれば、これが空き家であれば、空き家の対策、それから、農水部局から見れば、もしこれが農家の建築であれば、古民家を用いた農泊に活用していただけます。このような他部局と連携していくことが、より歴史文化を生かしたまちづくりにつながると考えています。新たな地域計画の作成においては、他部局との連携を計画に落とし込むことを今、始めているところです。

### 3. おわりに

図8は、これまでに計画をつくった市町村の作成目的です。観光目的（赤）で作成しているところもありますし、まちづくり（青）を意識しているところもあります。もちろん文化財の計画ですので、文化財の継承を基本に置きながらも、こういったことを意識しながら全国で進んでいる状況です。

- ✓ 関連文化財群をいかして、わかりやすく文化財の価値を伝え、保存・活用を進める（秩父市、我孫子市等）
- ✓ SICや核となる文化財を中心に保存活用区域を設定。重点的に施策を展開し、観光振興を図る（多賀町）
- ✓ 離れて位置する著名な文化財間の回遊を促す（近江八幡市）
- ✓ 人口減少により消滅する山間集落への対応（香美町）
- ✓ 区域を設定し、モデルとなる事業を重点的に実施（淡路市）
- ✓ 体系的でわかりやすい計画を他部局と共有（山口市）
- ✓ 総合計画とも連動し、市町村合併により生じた域内の文化財保護行政の偏りを是正（山口市）
- ✓ 調査に住民を巻き込み、ボトムアップ型の保護体制を構築（松本市）
- ✓ 関連文化財群を認定する地域遺産制度を創設。住民と共に地域の特色をいかした保護を促進（久留米市）
- ✓ 世界遺産により影の薄れた、生業・生活に根ざす歴史文化を拾いあげる（宗像市）
- ✓ 固定化されたまちのイメージを刷新（北栄町）
- ✓ 域内19地区の地域内の特性に応じ、住民を巻き込んだ取組を展開（丹波篠山市）
- ✓ 地域遺産制度を創設し、官民連携による取組の促進（久留米市、横手市）
- ✓ 固定化された市町村のイメージを刷新（会津若松市）
- ✓ 持続可能な文化財の保存・活用のしくみを構築（銚子市、京都市）

— 観光目的  
— まちづくり目的

図8 地域計画の目的

今回のフォーラムは中部圏内の集まりだということなので、中部圏内の地域計画認定自治体の一覧をまとめてみました（図9）。皆さんが関係あ

るところでつくっているかということもぜひ知っていただきたいと思います。

## 中部圏内の地域計画認定市町村 一覧

※市町村名は認定時期順

- 富山県：南砺市、砺波市
- 石川県：金沢市、輪島市
- 福井県：小浜市、若狭町、大野市、坂井市、勝山市、越前市
- 長野県：松本市、上田市、千曲市、塩尻市、長野市、伊那市
- 岐阜県：岐阜市、美濃市、美濃加茂市
- 静岡県：浜松市、磐田市、富士市、伊豆の国市、焼津市、袋井市、藤枝市、小山町、掛川市、静岡市、沼津市、三島市
- 愛知県：岡崎市、西尾市、犬山市、蟹江町、南知多町、名古屋市、豊川市、あま市
- 三重県：明和町、伊賀市、四日市市、鈴鹿市
- 滋賀県：草津市、甲賀市、近江八幡市、高島市、多賀町、長浜市、守山市、栗東市、米原市、東近江市、日野町

図9 中部圏で認定された地域計画

これまで文化財保護部局は指定等文化財を個別に保存・活用してきました。特に保存に力を入れてきたところですが、この地域計画で、指定等文化財だけではなく、地域に眠っている未指定文化財も対象として幅を広げようとしています。それらの資源は地域の観光や教育、景観づくりなどの活用のさまざまな取り組みに生かすことができるようになって、その結果としてそれらの継承も可能になると思います。

今、文化財部局はこのように転換期を迎えています。文化財部局が今、取り組もうとしているところを知っていただいて、皆さんと一緒に何ができるか、この後のパネルディスカッションの話題提供になればいいなと思います。

これで終わりにしたいと思います。どうもありがとうございました。

## II. 事例紹介 1 名古屋テレビ塔から、文化の花咲くMIRAI TOWERへ

名古屋テレビ塔株式会社 取締役社長

大澤 和宏 氏



日本放送協会名古屋放送局入局。副局長を最後に1997年退職。NHKアイテック名古屋支社長を経て、2003年から現職。全日本タワー協議会副会長、久屋大通発展会長。アナログ放送終了に伴いテレビ塔が解体の危機を迎えた際に奔走、ホテルを有する観光タワーとして再生させた。

### 1. テレビ塔は名古屋の戦後復興のシンボル

ただいまご紹介いただきました名古屋テレビ塔株式会社の大澤でございます。名古屋テレビ塔は「集約電波鉄塔（展望台付き）」というのが工作物としての施設構造上の名称です。本来は、展望台を有する鉄塔を建ててはいけない道路の真ん中に建設したため、国の許認可を取るのに相当苦労されたのです（図10）。



図10 久屋大通に建てられた名古屋テレビ塔

テレビ放送をはじめのに名古屋は高い山が近くにないため、高い鉄塔を建てるしかない。NHKとCBCが名古屋市に建設用地の相談に行ったところ、戦後復興計画の立役者で市の助役だった田淵寿郎さんから「100m道路の真ん中に造ってくれ」という難題が出されました。これは当時に復

興計画の推進が難航していたという背景がありました。久屋大通と若宮大通2本の100m道路が整備中でしたが、戦前は人口密集地で土地の地権者が多く反対もありました。しかも平和公園に市内のお寺にあるお墓を移すという難題もあり、復興計画が進まない状況となっていました。この計画を加速させるために名古屋の中心地「栄」に魅力ある集客できる文化施設が必要ということで、展望台を持つ観光タワー建設の期待が高まっていました。しかし、道路上に観光タワーは建てられないため、観光タワーという表現は表には出ていません。当時はあくまで国策で実施するテレビ放送のための集約電波鉄塔（展望台付き）でした。

### 2. テレビ塔建設の立役者

名古屋という街の誕生は415年前の清洲からの「清洲越し」と言われていますが、熱田台地という高台に移転したまちです。徳川家康の計画により、名古屋城を中心とした城下町が造られました。当時としては大規模な都市計画を作って住み着いたまちです。それから335年後にはじまった戦後の復興計画もそのDNAがあって日本のどの都市も成し遂げなかった復興計画が完成したと思います。

終戦（1945年）の年に田淵寿郎さんが責任者となって名古屋市は100メートル道路を2本、50メートル道路11本、そして、市内のお寺にあるお墓を平和公園に移すという「大中京再建の構想」を発表し、直ちに実施に踏み切っています。

前述のとおりお墓を移すのは大変なことで、幾多の難関を乗り越えて完成しています。市民の反対運動があり、反対の声が聞こえたのか政府からも田淵寿郎さんに「名古屋の復興計画は規模が大きすぎる。縮小しろ」という指導も行われたのですが、頑として貫くということで復興計画が進められました。そこで登場したのがテレビ塔です。集約電波鉄塔だけではなく、展望台も造って、戦

後の名古屋の復興を90メートルの高さから皆さんに見ていただく、いわゆる観光タワーを造った。画期的な取り組みで見事な復興を遂げたのです。先ほど述べましたがテレビ塔は名古屋の戦争復興のシンボルとして誕生しているのです。

今年が放送開始100周年ですが、通信省（現総務省）に日本最初のラジオ放送の申請書を提出したのが神野金之助さんです。申請は名古屋が最初でしたが、株式会社で出したために受理されず、財団法人へ変更している間に東京、大阪、名古屋という順番になってしまったということです。この神野金之助さんは実はテレビ塔の立役者でもあります。テレビ放送は1か所から電波を送信しないと、家庭の受信アンテナが何本も必要になるため、名古屋はいち早く構想段階から送信タワーの一本化を図るといのが神野金之助さんのアイデアでした。初代の名古屋放送局の理事長だったので、放送界に非常に明るいということで、全国に先駆けて集約電波鉄塔をつくりました。東京は4年後にやっと東京タワーができました。

最後に紹介したいのは内藤多仲さん。早稲田の建築構造学の大先生です。全国に多くのタワー建設を手がけられ、「塔博士」とも言われました。そのスタートが名古屋テレビ塔です。もちろんモデルは国内にはなく、フランスのエッフェル塔でした。東洋のエッフェル塔というわけです。技術的には風に対する新たな耐風理論を開発し、造られたということでした（図11）。

**素晴らしいドラマで名古屋テレビ塔が誕生した**  
～日本初の数々の挑戦が～

- ◆ **放送事業の先駆者・神野金之助氏の登場**  
官民一体・地元財界を上げて株式会社の設立(会社は観光事業)  
1953年7月 名古屋テレビ塔株式会社設立、今年創業71周年  
1954年6月 名古屋テレビ塔竣工式・開業、今年開業70周年  
日本初の集約電波鉄塔生まれる
- ◆ **戦後復興都市計画推進者・名古屋市助役 田淵寿郎氏の登場**  
戦後復興政策の目玉100メートル道路上に建設(復興のシンボル)  
テレビ放送用集約電波鉄塔に展望台を付加し、観光タワーとした  
道路の使用条件／換地処分認可まで、テレビ放送終了まで
- ◆ **塔博士・内藤多仲氏登場**  
大型鉄塔／180メートル、3階建の低層階建屋と90メートルに展望台  
真下を地下鉄の計画(現在の名城線)／深掘基礎は採用できない  
地上に鉄筋コンクリート造のアーチ設置・独特のデザイン  
戦後復興のため鉄材不足(軽量設計・最新の耐風理論導入)



図11 テレビ塔誕生の立役者

### 3. 栄地区の活性化・再整備

集約電波鉄塔という形でテレビ塔はスタートし、栄エリアも非常のにぎわいでしたが、時が経ち今から十数年前、それまで中心地であった栄地区がにぎわいを失い、人が来なくなってきました。そこで栄地区の活性化が名古屋の課題となりました。名古屋経済界の中核である名古屋商工会議所と中部経済連合会のトップ自らが登場された「名古屋のまちづくりを考える会」を設置し、名古屋市長に『ナゴヤ・グランドビジョン策定への提言』を2度にわたって要請しました。名古屋市はそれを受けて「栄地区グランドビジョン」を策定しました。これが起爆剤となって中日ビルの再建をはじめ栄地区の民間開発が活発となりました。名古屋市は栄地区の特徴である公共空間が広いことに着目し、久屋大通公園（北・テレビ塔エリア）の再生事業を行い2020年9月にリニューアルオープンをしました。

名古屋テレビ塔株式会社も名古屋市による公園の再生事業と連携し、世界初の工法を採用した免震整備を含む全体改修工事を実施し、名称を「MIRAI TOWER」として公園と同時オープンをしました。

また、さらなる栄地区活性化のため中部電力株式会社と連携し地域共生活動を目指しました。2021年5月には同社のネーミングライツ取得により改名、「中部電力 MIRAI TOWER」が誕生しました（図12）。

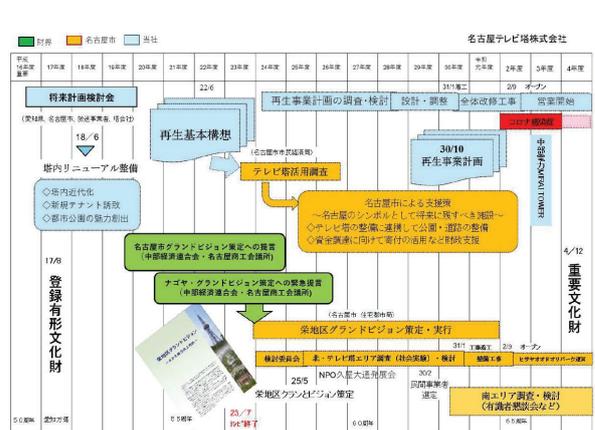


図12 栄地区の再生に向けての歩み

公園の再生事業ではテレビ塔の眺望を公園全体に生かすことを整備方針として、公園のどこからもテレビ塔が見えるようになりました。公園には新しく飲食店、物販店、イベント・スポーツ広場が整備され、南北に1.8キロのうち、北半分が整備され、今後公園南の整備が期待されています。写真のようなイメージです。今までの公園のイメージを一新しています（図13）。



図13 久屋大通公園北端からのテレビ塔の風景

#### 4. 文化財登録と免震・改修工事

テレビ塔は2005年に全国のタワーで初となる国の登録有形文化財に登録されました（図14）。それまで単なる鉄のタワーでしたが、登録有形文化財の観光タワーとして新しくスタートしました。

##### 国の登録有形文化財に

2005(平成17)年3月18日 文化審議会から答申(記者発表)  
8月2日 登録有形文化財に登録

##### 「登録有形文化財」の登録基準

- 築後50年を経過している建造物であり
- (1)国土の歴史的景観に寄与しているもの
- (2)造形の規範となっているもの
- (3)再現することが容易でないもの



##### 名古屋テレビ塔の特徴

- (1)名古屋市による戦後復興計画として建設、都市の発展に貢献
- (2)全国に先駆け建設、全国タワーのモデル
- (3)大都市中心部に建設、歴史的景観のシンボル

図14 登録有形文化財への登録

観光タワーとして活用していくにあたって免震工事が必要であったため、文化庁と相談しつつ、

文化財に造詣が深い大学の先生方などでプロジェクトを作って検討を行いました。整備工事の設計書、施工図などをプロジェクトに提出し、貴重な文化財として必要な部分を残しています。また、免震工事において地上に出ている塔体の形は全く変えていません。タワーの姿をそのまま残すため地下5メートルまで掘って免震装置を入れており、設計から工事完了まで4、5年間かかりました。名古屋のテレビ塔の2年前に、通天閣が免震工事を行いました。通天閣は鉄塔の脚の上、建屋の下の間に免震装置を入れ、脚の部分にコンクリートを巻いたから景観が大きく変わってしまいました。通天閣は脚の部分が遠くから見えませんが、名古屋テレビ塔の場合は1キロ先から塔全体が見えますので、コンクリートになってしまったら、「全く別のものだよね?」といったクレームが来るだろうし、文化財としての価値も下がってしまうということで、設計会社、施工会社に、「地上の姿を変えないでやってくれ」とお願いしました（図15）。

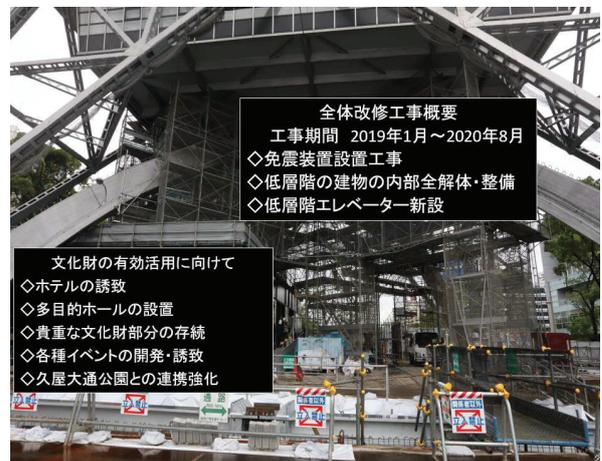


図15 改修工事の様子

免震工事とホテル設置など大規模な改修工事も行いました。低層階部分は工作物だったのですが、いろんな施設を入れるために建築物にしなければいけないということで、建築申請のうえアナログ放送機器類を撤去して、残ったのは床と天井と窓ガラスだけになりました。正直に言って、金銭的に言えば、造り直したほうが安かったです。

ホテルの設置ですがこれも難航しました。ホテル設置の可否を名古屋市だけでは判断できず、外部の建築審査会で審査いただき、文化庁には登録有形文化財として改築が問題ないかなどご確認いただきました。文化財としての存続には観光タワーとしてホテル施設が必要だという各方面の先生方のご見解をいただいたことで、ホテル設置が最終的に実現したということです。

低層階の4階、5階がホテルになっていますが、3階は喫茶、お土産店など観光の拠点として、2階はレストランとしました。これらも都市公園ですから、設置が非常に難しいのですが、登録有形文化財にさせていただいたおかげで、その辺がクリアになったということです。

## 5. 国の重要文化財指定へ

私が名古屋テレビ塔株式会社に来て20年を超えましたが、最初に目に留まったのが神野金之助さんの竣工式の挨拶です（図16）。この中に、「観光施設をつけ加え近代的の文化財とする目的により名古屋市の都心に設けられたものであります」という文言がありました。また、「近代的の文化財とする目的」という言葉が就任以来気になっていました。

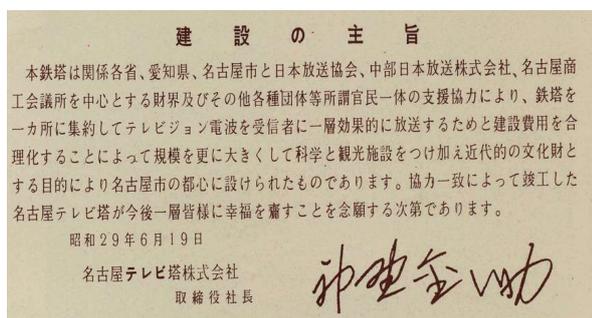


図16 神野氏の竣工式の挨拶文

それが理解できたのは2005年、国の登録有形文化財への登録の時でした。私自身、文化財に非常に弱いため、飯田喜四郎先生という、名古屋大学の有名な先生に相談したところ、「50年たって、なぜ登録しないんだ？こんな貴重な戦後の建物を

登録しないのはおかしいぞ」とご指導いただきました。名古屋テレビ塔の完成後、2年後に通天閣、3年後にさっぽろテレビ塔、4年後に東京タワーが内藤多仲先生の設計の下完成していますが、内藤多仲先生直筆の図面は当社だけが持っているものです。これも飯田先生が見つけて、「これだけでも大変貴重な財産だよ」と教えていただきました。このときに私どもは初めて文化財の価値、活用の必要性に気づきました。

私がNHKからテレビ塔株式会社に来たとき、「2011年に解体すればいいので、それまで我慢してやってくれ」ということで、割合気楽に考えていたのですが、建設時の経緯を調べるに従いこれは後世に継承しなければならないという思いが強くなっていきました。飯田先生には「これからは国の助成金だけで運用するのは無理だ。自前でいろんな活用策を考えて、継続可能な事業スキームを会社自身がつくれ」とこの段階で言われました。ここから当時の名古屋テレビ塔の事業スキームの検討を始めました。その後、登録有形文化財をいかに街づくりに生かすか、約20年間工夫し取り組んできたつもりです。

さまざまな方面の方々のご評価をいただき、テレビ塔は2022年12月に国の重要文化財に指定されました。戦後の建造物に対する重要文化財指定状況を調べたら、そんなに数多くありません。13番目の指定が「中部電力 MIRAI TOWER」でした。広島平和記念館とか、明治神宮とか、本当にすばらしいところばかりです。そういうところの仲間入りをさせていただいた。これをいかに活用していくかが重要と再認識しているところです。こんな感じで初代の社長の言葉にあったものがとうとう実現しました。

## 6. おわりに

栄地区では、昨年中日ビルの誕生、そして、来年にはザ・ランドマーク名古屋栄がオープンします。やっと栄地区の再整備がはじまりましたことは大変良いことですが、残念ながら、名古屋・栄

の弱点はそのままです。その1つは、街の魅力とは何でしょうか。外から見た名古屋・栄の魅力、それはこれから創っていかねばいけないと 생각합니다。名古屋はものづくりが得意ですが、今はコンテンツの時代です。いろいろなコンテンツをつくって若者や子供の人気を集めるとか、歴史・文化・人物に着目して大人からお年寄りに足を運

んでもらうとか、広い層に来ていただく仕組みづくりはこれからです。このようなコンテンツをつくっていくことに「中部電力MIRAI TOWER」がお役に立つのではと考えています。私どもはこれから栄地区の魅力づくりのスタートだと思っています。

ご静聴ありがとうございました。

### Ⅲ. 事例紹介 2 半田運河周辺の歴史的まちづくり

特定非営利活動法人半田市観光協会 事務局長

榎原 宏 氏



半田市観光協会 事務局長として、半田運河や半田市の魅力を国内外に発信。また、NPO法人ごんのふるさとネットワーク 理事として、郷土の童話作家である新美南吉「ごんぎつね」の舞台となった半田の里山の魅力を発信している。



図17 半田運河周辺の歴史的風景

#### 1. 半田の風景、文化に魅せられて

皆さん、こんにちは。榎原宏と申します。

簡単に自己紹介をさせていただけたらと思います。地元、半田生まれの半田育ちですが、僕の世代までぐらいでしょうか、子どものころは田舎がすごく嫌で、早く東京に行きたいなと思ってずっと過ごしていて、大学も就職も東京でした。

地元のことをほとんど知らずに過ごしてきましたが、たまたま30歳ぐらいのときに地元を知る機会があって、すばらしい風景が半田にはあるんだなと気づきましたし、そこで営んでいる方々の活動を見ていると、すばらしい風景があるな、何とかこの風景を未来につなげていけるといいなということで、それから16年間ぐらい活動をさせていただいています（図17）。

最近「文化産業を興す」ということをテーマにしています。半田のまちが培ってきた歴史や文化を生かして、文化的側面だけではなく、産業と

してもきちんと両輪で動かしていく必要をととても感じているので、半田ならではの文脈を生かして、そういったものを生み出していけるといいなと考えています。特に半田は産業がとても盛んですので、既存の産業界の方々と文化的な活動と一緒にいる中で、新たな活性化や、その先にある風景を未来につないでいければいいなと思って活動しています。

#### 2. 醸造文化のまち半田

今、力をいれてるのが醸造業の取り組みです。半田は江戸から明治にかけて非常に醸造業で栄えたまちですので、そういった文脈づくり、ストーリーづくりに今取り組んでいます。

江戸から明治にかけて半田、知多半島は醸造業が盛んで、酒蔵だけでも220ぐらいあった地域です。この地域でつくったものを海運の力を使って江戸に運んで、いろんな醸造業が盛んになりました。

たとえば、お酢ではミツカンがとて有名です。お酢がどうやってできるか、ご存じの方は多いと思いますが、お米を発酵させて、そこから酒と酒かすに分けていくわけですが、お酒をさらに酢酸菌という菌を使って発酵させて、お酢をつくるわけです。お酒を作ってから、さらにお酢を作るので、お酢は当時、とても高価だったんですが、半田のミツカンは、ほとんど捨ててしまっていたような酒かすを熟成させて、そこからお酢を作ったので、味もおいしく、お値打ちなお酢ができた。江戸で握りずしがちょうど出始めたときで、「この半田のお酢はいいぞ」と握りずし文化が発展して、今日に至る、こういう歴史的な文脈を持つ地域になります。お酒とお酢だけではなく、同じように発展を遂げたみりんの産地でもありますし、そこからさらに広がり、みそやしょうゆなどの産地にもなっています。

今でも半田の地域にはたくさんの醸造メーカーがいらっちゃって、そういった方々と連携しながら、文化産業を興せないかと今、模索しています(図18)。



図18 半田の発酵文化の英字版チラシ

ちなみに、拠点としている半田運河エリアから車で30分圏内に30ぐらいの蔵にたどり着けます。全国まれに見る醸造のまちではないかと思っています。お酒だけではなく、いろんなメーカーがいらっちゃいます。こんな地域はここにしかないということで、このストーリーづくりに力を入れているところです。そういったストーリーの中で、

この地域ならではの資源を生かそうという取り組みをいくつかしています。

### 3. 半田運河周辺の魅力発信

舞台としているのは半田運河周辺。文化財が多く密集している地域ですので、そういったところを舞台にいろんな活動をしています。

半田の醸造業などの体験ツアーをさせていただいたり、もう少し文化財の活用ということで、国指定重要文化財になっています小栗家住宅(図19)を活用させていただいたり、最新のデジタル技術などを生かしながらのプログラム開発なども進めさせていただいています。



図19 小栗家住宅

こういった活動を面的に整えていこうと、新たにまちづくりの組織をつくっている最中です。半田運河エリア内の整備構想などもつくりながら、地権者の方々と一緒にどういったまちをつくっていくのか、どういった文化財、文化を守っていくのかということをお話しながら、開発計画を立てているところです。

また、さまざまな実証実験なども行っています。4月中旬から下旬、小栗家住宅の中、市の天然記念物になっている白モッコウバラが満開になりますので、よかったら、皆さん、お越しいただけるとうれしいなと思っていますが、毎年たくさんの方に来ていただいているので、例えば、文化財を守る工夫を検討しています。敷居をスマートにどう守るんだというお題をご当主からいただきまし

て、敷居のカバーの検証について、昨年からチャレンジさせていただいています。たくさんの方が建物を触りますので、傷みを防ぐための工夫を実証実験的にチャレンジしているところです(図20、21)。



図20 文化財の保護実証の様子(敷居)



図21 文化財の保護実証の様子(窓枠)

それ以外にも運河界わいの工夫で、半田運河をよりよく見ていただく滞在空間をつくらうという取り組みとか、ソフト的な部分でも半田運河の文脈に合ったコンテンツ作りをいろいろ進めています。

#### 4. イベント「発酵ツーリズム東海」

直近、少し大きな取り組みを予定しています。先ほど醸造業の話させていただきましたが、5月17日から2か月間、「発酵ツーリズム東海〜

まみの聖地巡礼〜」というプロジェクトを進めます。「あなたの知らない発酵食との出会いが、東海で待っている」がテーマです。東海地方は発酵食文化ということで、3県でチームをつくりまして、完全に民間でのチームづくりですが、「2つの展覧会」「50の蔵開き」「100のうまみ体験」を実施します(図22)。



図22 「発酵ツーリズム東海〜うまみの聖地巡礼〜」チラシ

「2つの展覧会」というのは、岐阜市のメディアアコスモスと、もう1つ半田運河がメイン会場になります。「50の蔵開き」というのは、東海3県の醸造メーカー、50社以上の方々に賛同いただいて特別公開などすること。「100のうまみ体験」ということは、発酵調味料やお酒はそもそもうまみが凝縮されたものですが、特に東海3県には中でもうまみが濃いものがたくさんございますので、そういった体験ができるようなプログラムを行います。発酵デザイナーの小倉ヒラクさんと一緒にコーディネートしています。

半田に関しては、「すしの千年を巡る旅」をテーマに、ミツカンと一緒にミュージアムとその周辺、半田運河周辺で楽しめる展覧会会場の準備とあわせて、「蔵開き」や「うまみ体験」はJR東海に共催に入っただき、首都圏からの誘客を重点的にやっていこうということで、新幹線貸切のツアーとか、インバウンドツアーを企画しています。

また、5月25日には半田で「世界SUSHIサミット」を開催しようと考えています。すしのまち、醸造のまちということで、半田市として取り組ん

でいるところです。舞台は先ほどから、お話ししています文化財が集積する半田運河の地域。この風景を守っていく、この文化財を守っていくためのコンテンツとして、地域に根差した醸造業とともにまちの取り組みを進めているところです（図23）。

駆け足でございますが、時間の都合、以上とさせていただきます。ありがとうございます。



図23 「世界SUSHIサミット」チラシ

#### IV. パネルディスカッション

〔ファシリテーター〕 愛知県立大学情報科学部 教授 小栗 宏次 氏

〔パネラー〕 村上 佳代 氏 ・ 大澤 和宏 氏 ・ 榎原 宏 氏



愛知県立大学情報科学部教授 工学博士  
同大学文化財調査活用総合研究所長  
1994年愛知県立大学助教授、1998年同教授、  
2002年より、大学院情報科学研究科教授（兼任）現在に至る。  
愛知県半田市の国指定重要文化財「小栗家住宅」オーナーで小栗家十四代当主

小栗：愛知県立大学の小栗でございます。ただいまご紹介いただきましたように、私の専門は知識情報処理といいますか、IT系ですが、先ほどから、ちょっとだけ出てきましたように、私の実家

も文化財であることから、少し文化財との接点がございまして、このパネルディスカッションのファシリテーターをさせていただくことになりました。

文化庁の村上さんとも仕事で何度かご一緒させていただく中で、ぜひともこういう機会をいただきたいと思っております、今日はそういった夢が1つ実現したわけです。

小栗：最初に村上さんにお伺いしたいんですが、文化庁に文化資源活用課なる課ができたことは革命的なことではないかと思えます。これも個人的なことになってしまいますが、本学、愛知県立大学が所属する愛知県公立大学法人愛知県立芸術大

学には古くから文化財保存修復研究所がございます。主に絵画とかの修復、どこかのお寺の古い絵画を修復などをしてきました。文化財というと、どちらかという保存や修復に文化庁もすごく力を入れてきているわけですし、建造物についても私の実家が国から重文指定を受けたときに、周りから「これでも家は直せなくなりましたね」みたいなことを言われたわけですが、それが今は文化資源活用ということで、文化庁自ら、そういったことを積極的にされています。とても時代の変化を感じます。

文化庁のホームページを見ると、村上さんが手がけられた「ユニークベニュー」(図24)とか、いくつかの冊子がデジタルデータで公開されています。すごくおもしろいので、今日、皆さんに配りたかったんですが、在庫がないみたいな。大人気で、物理的なものがないので、電子データで見ただけだと思います。

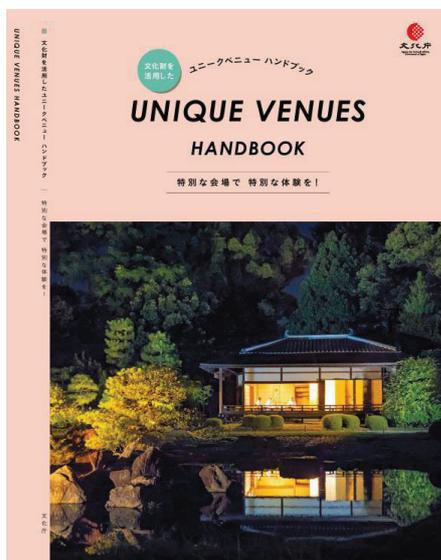


図24 文化財を活用したユニークベニューハンドブック

まず、村上さんに質問したいのは、価値説明のストーリーという話がありましたね？いろいろな地域、いろんな部署で文化財をいかにストーリー化するかというところが結構難しいのではないかと思います。例えば地域計画でも、各自治体は「地域計画はつくりたいけど、そういう分野の専門家は誰？」とか、「どこに相談したらいいのか？」

とか、お役所で文化財担当になったから、作れと言われても、なかなかできないのではないかな。行政が地域計画をつくりたい、もしくは、地域でそういうストーリーテリングしたいとき、どうしたらいいのか、もうちょっと踏み込んでアドバイスをいただければと思いますが、いかがでしょうか。  
**村上：**ストーリー化は地域のそれまで見えていなかった価値を明らかにすることで、すごくおもしろい作業ではあるのですが、これまで文化財の保存を仕事にしてきた担当者からすると、「急に新しいことを振られている感じで、戸惑う」と、よく協議のときに市町村の担当者から聞きます。

そういうときには、ワークショップを開いて、地域の方々や子どもたちに伝えたいストーリーや物は何なのか、自分たちが自慢にしたいことは何なのか、テーマをまず出してもらいます。そこからそれに関連する物は何なのかというのを地図上に出してみても、それをつなげていくことによって、だんだんストーリー化していく。自分たちの知識の中だけでは想像しえなかったことが、さまざまな関係者、地域の方々や専門家たちと一緒にワークショップで意見を出し合うことによって浮かび上がってくると聞いています。

あと、今日スライドで、時間がなくて、あまりお話しできなかったのですが、縦軸に時代を、横軸に産業だとか、政治だとか、人物だとかいうカテゴリーをつかって、それを掛け合わせていくところにキーワードを置いていって、それをグループ化していくことでストーリーを出していく、そういうことをしているところもあります。

**小栗：**大澤さんにお聞きします。名古屋テレビ塔辺りの開発では神野さん、田淵さん、内藤さんというビッグパーソンが出てきたと。やはり人が大事だなとお話を聞いていて、分かりました。高度成長期といいますか、そのころも、さっき後藤新平さんの話もありましたが、すごいツワモノがいっぱいいて。

今、名古屋にはそういうツワモノがないわけではないかもしれませんが、人が大事ですよ？  
名古屋ではネクスト神野、ネクスト田淵は育っ

ているのですか。人の部分はいかがでしょうか。

**大澤：**名古屋は人にあまり関心がない街という印象を僕は受けています。内藤多仲にしても、神野さんにしても、田淵さんにしても。今、展示会をタワーでやっています後藤新平もこの地域で大活躍しているんです。ここでの活躍が、後藤新平が東京に行ってからの活躍の礎になっていることは間違いがないが、ほとんどの人が知らない。それと同じように、今も恐らく活躍されている方がたくさんお見えになるが、この地域は人に対する関心が非常に薄い。例えば玉屋庄兵衛さんという、江戸時代からのからくり師。恐らく日本でお一人ですよね？名古屋でも9代目として活躍されています。それも知らない人が多いですよ？

だから、問題は どうやって知らせるか、あるいは、関心を持たせるかということ。

やはり最後は人だと思うのです。人が結局は説得力を持つので、そこをどういうふうにつくったらいいかというのが、やはりこの課題でもあるのではないのでしょうか。

**小栗：**地域づくりといいながらも、やはり人づくりが大事だということでしょうね。ありがとうございます。

**小栗：**榊原さんにお伺いします。今まではハード系中心だったまちづくりで、観光も富士山を見に行こうとか、琵琶湖を見に行こうみたいな物系が中心のところから、コンテンツ、先ほど大澤さんから話があった名古屋の魅力づくりみたいな感じで、半田や愛知の魅力づくりにつながっていくのかなと思うのです。実際そういうコンテンツ系の開発をされていて、さっきはいい話ばかりだったんですが、大変苦労されているのではないかと思います。コンテンツづくりのポイントといいますか、大変なところといいますか、その辺りをもうちょっと踏み込んで話していただけますか。

**榊原：**大変なところというのか、街への波及効果をどう高めるかということを中心に考えているんですが、街の人が望んでいる取り組みと、望んでいないこともすごくあるなと感じます。16年くらいやっていますが、進んでいるのか、進んでいない

のか、どちらだろうかと思ってやっているのです。

もともと半田はいろんな産業が豊かで、醸造業もそうですし、地域の飲食業も個人の飲食店がたくさんある地域です。もともとある業と新しい文化的な業が組み合わさることによって広がり生じるのではないかと最近感じています。そういう意味で、ゼロから何かを生み出すというのは半田にとって優先順位がそんなに高くないのではないかと最近、思ったりします。そういった気づきにたどり着くまでに時間がかかりかかっているということでもあるかなと思っています。

**小栗：**これも村上さんの最初の話にあったと思うんですが、高度成長期、人口も増えて、地域も発展して、イケイケのときは、各地域が新しい産業を誘致して、工場を誘致しようとか、そういうかたちでの地域の発展があったのですが、人口が減少して、さらに効率化が進んで、基本的な環境が変わってくる中で、地域振興を考え、歴史文化を1つのまちづくり、地域づくり、さらには新しい産業に生かしていこうというチャレンジをしているわけです。その部分をどう生かしていくかというのがみそだと思います。ありがとうございます。

**小栗：**今度はフロアからご質問やコメントをちょうだいしたいと思います。この機会にご意見、ご質問等をお願いいたします。

**質問者A：**川原田家住宅は2019年に登録文化財になったのですが、名古屋市昭和区南山町という、この地域では高級住宅街の一画に昭和12年に建った木造建築です。私はそれを維持保存しています。まちづくりという意味では少しそぐわない環境にあるのですが、その中で今日のテーマに関連しているようなことで、村上さんにまずお伺いしたい。規制の問題ですが、私どもの川原田家住宅の立地は第一種住専風致地区かつ文教地区なので、事業ができない。営利事業ができない環境で、どうやって活用するかということが大きなネックになっています。先ほど大澤さんが言われたホテル設置は難しいというのをなんとかクリアしたというのに絡んでくるんですが、いわゆる規制の問題です。

あと、維持保存を文化庁が言われるのはいいのですが、個人で維持保存というか、所有していると、どうしてもマネタイズというか、お金の問題が絡んでくるのです。さっきも言ったように高級住宅地で、税金をガボッと持っていかれるのです。もっと言うと、相続になったら、これは無理だろうというぐらいの環境にあります。個人所有者に対してそういう面での後押しがあってもいいのではないか。宗教法人なんかは税金がかからないものですから、何かそういう手だてが考えられないかとちょっと感じています。また、大澤さんはどうやって切り抜けたのか興味のあるところです。

あと、話がそれるのですが、半田に関しては、食べ物文化も良いのですが、立川流という彫り師の文化があります。この辺にどうやってスポットを当てるのかなと、気になったので、その点をお聞かせ願いたいと思います。

**村上：**ありがとうございます。規制の問題はたぶん、1つのその建物だけではなく、やはり市全体でどう見ていくかというところも考えていかなければいけないのかなと思います。今日お話をした文化財の保存価値を、地域計画では、1つの建物に対してどうするかといった細かなところまでは書かないのですが、その中でどういうふうに市として規制を緩和していくのか、個人だけではたぶん解決できないので、さまざまなステークホルダーと話をしていくことが大事かなと思います。もう1つのマネタイズの部分ですが、本当に所有者の皆様はご苦労されながら補修されているのをいろんなところでお話を聞く中で、補助金だとか、そういったところ以外の部分で、われわれも今、ファンディングというか、資金調達をしっかりと、所有者と税金、そういったところ以外の可能性がないのかというのを一生懸命探ろうとしています。文化庁もREADYFOR株式会社という会社と包括連携を結び、民間から学びながら一緒に進めているところです。そういったところが少し糸口になってくるといいなと考えています。

**小栗：**大澤さん、いかがでしょうか。

**大澤：**ホテルがいきなり始まったのではなくて、

2012年から2013年の2年間をかけて、名古屋市によるテレビ塔の活用調査があり、その中で市民アンケートによると「市民の方から大多数が存続すべき、名古屋市が金を出しても残すべきという声も過半数以上」という結果でした。

建設にあたって、放送ではなく観光事業を目的として名古屋テレビ塔株式会社が設立されました。愛知県、名古屋市が筆頭株主となり、愛知県知事、名古屋市長が社外取締役として現在も続いています（当時は道路上に建設したため、観光タワーは表に出していなかった）。

アナログテレビ放送が終了し、名古屋テレビ塔株式会社本来の事業目的である観光事業に絞って運営していますが、幸運なことに東京タワーとか、札幌テレビ塔と違って集約電波鉄塔がメインだったために、放送で2階、3階の一等地を使用していたがアナログテレビ放送の終了とともに空きスペースとなり、にぎわいづくりや観光の魅力向上に生かし、有効活用を図っています。

観光タワーとして、愛知県、名古屋市をはじめ地域の主要企業の支援を受けて、再生事業を進めました。先ほど言いましたように、再び「名古屋の宣伝と観光客の誘致」に専念することとなりました。観光タワーにしていく。選択肢は、飲食とかいろんなものがあるのですが、名古屋には観光に関するコンテンツがあまりないので、思いついたのがホテルでした。名古屋市に相談したら、「それは文化財を持続可能にするためのコンテンツだよな？」ということになったが、名古屋市だけで判断できないので、先ほど言いましたように、建築審査会という大学の先生や文化人で構成されている審査会に諮問しました。最終回には私もオブザーバーで出席させていただきましたが、名古屋の貴重な文化財として存続させて観光事業を進めるためにはホテルは必要という答申を出していただいて、名古屋市がその答申に基づいて許可を出したという経緯です。

**小栗：**名古屋市は地域計画を認定されているみたいなので、頑張れば、理解がこれから生まれていくのではないかと思います。

**小栗：**榊原さん、亀崎のほうの話はいかがでしょうか。

**榊原：**半田としては、文化財を生かしたまちづくりを重点的に3か所でやっています。

1つ目は、先ほどご紹介した半田運河周辺。2つ目は、来月から私どもで指定管理を受けさせていただき登録有形文化財になっています半田赤レンガ建物。ここを今から進めていくところです。

そして3つ目は、立川美術館のある亀崎というエリアになります。歴史文化財を生かしたまちづくりが共通したテーマになっていますので、3拠点が連携しながら、いろんな文化、文化財を生かした取り組みを進めていこうと考えています。

**小栗：**今の話と関連してですが、村上さんがもしご存じでしたら教えてください。半田の事例でいうと、半田運河周辺、赤レンガ、亀崎、全部文化財ですが、重伝建地区のように1か所にガッと固まっているのではなく、2〜3キロ圏ぐらいに島が3つある感じで、いずれも文化財をコアとして。重伝建地区とはいえないが、文化財を活用した事例みたいな。全国的にこういう事例で参考になるようなのはあるんですか。飛び地文化財活用というような。

**村上：**地域計画をつくっていて、区域をつくっているところは同じような課題を抱えています。文化財すべてが必ずしも集積していないので、いかに周遊させるかということを計画の中に盛り込んでいます。区域をつくった上で、それを周遊させる仕組みをどういうふうにつくっていくかということを書いている自治体は結構あります。近江八幡市などがその一例です。

**質問者B：**地域計画のことで村上さんと榊原さんにお聞きしたいのですが。先ほど半田の話をもっと聞きたかったのですが、この計画に半田市が入っていない。私は伝建地区の豊田市足助に住んでいますが、足助も香嵐溪という観光があって、観光と文化財にすごく興味があるところですが、豊田市も入っていないですよね？どうのことをすれば、こういうところに入っていけるのかなということをお尋ねしたくて。足助も大変いいまちです

ので、ぜひお聞きしたいところです。

**村上：**これは法律に「作成することができる」となっているので、どの市町村も手を挙げるができる制度です。市町村のほうでつくるという方向性になれば、いつでも作成可能です。実は豊田市については、地域計画の前身であります歴史文化基本構想というのを持っていて、市のほうでまずはそれを進めながら、またその先も考えていらっしゃると思います。歴史構想も同じように区域をつくったり、関連文化財群をつくったりすることができます。現段階では地域計画の認定はまだなので、今は法律に位置づけられているものではありませんが、そういった歴史構想で市としては進めていると思います。

**質問者B：**近道は行政からになる？ 地方公共団体ですか。民間ではなくて。

**村上：**そうです。これは市町村がつくる計画になりますので、行政のほうになります。

**榊原：**半田のケースでいきますと、冒頭の課題のところでお話ししたのですが、文化財や歴史を生かしたまちづくり、要は地域計画をつくる意義がまちにどう波及効果を与えられるかということになかなかクリアにしきれていない部分があったが、今はちょっとずつ既存の産業界と密接に連携する中で少し見えてきているかなと思います。現在、半田市としては地域計画を持っていませんが、そういった地域への波及効果が高まる中できっと見直されていくのではないかという感触を今は持っています。

**小栗：**先ほど申し上げたように、文化庁は文化資源活用課をつくっていらっしゃいますが、行政の方はこれまでの保存修復をベースに考え、文化財や歴史物はお金にならない、お金がかかるという印象があって、地域計画の中でどう活用していったらいいのかがまだ分かりにくいのではないかと思います。豊田市は、足助に重要文化財、旧鈴木家住宅があって、日本で3番目に大きな重要文化財がございます。きっと豊田市は虎視眈眈と準備をされていると思います。

半田市も、観光協会の立場なので、ちょっと言

いにくかったと思いますが、市議会の中に地域計画の策定の準備委員会が準備されているとも聞いています。あとは市長に聞いてくれという感じですね。

**質問者C**：今日のお話はすごく参考になりました。ありがとうございました。私の本業はコンテンツ屋で、テーマはものづくりと観光インバウンドです。大澤さんが会長を務めてくださっているインバウンド推進団体の事務局とか、榊原さんが先頭を切って走ってくださっているんですが、発酵食文化をインバウンドに生かしていくということで、今、日本観光振興協会の「産業観光磨き上げ支援」という事業で「愛知・発酵食ツーリズム」をやっている最中です。

村上さんにお伺いしたい。ほかの部局や民間との連携がすごく大事というお話がありましたよね？私もいろんな活動に関わってきて、これを本当に痛感しているのです。例えば発酵食文化でも、インバウンドに活用となると、愛知県は観光コンベンション局ですが、発酵蔵は産業観光施設としてあるのではなく、そもそも食のものづくりの事業者なので、つくったものが売れるのがいちばん大事で、買っていただきたい方に買っていただけること、特に海外の方に、ということだと思うので、「農水とか、海外輸出とか、そういう部局と連携してくださいね」というお話をよくしているのです。村上さんが「連携が大事」と言ってくるのは本当によく分かるので、現状と課題、なかなかうまくいかないこともたくさんあると思うのですが、そこを少しお聞かせいただけませんか。

**村上**：先ほどから話に挙がっているとおり、これまでの文化財部局の仕事を超えて連携を図っていかねばいけない中で、すごく苦労されている話をよく聞きます。まずは、みんなが同じテーブルについて話をしていくこと。あと、地域計画をつくっていく中で文化財や歴史文化に関連する取り組みを一覧にして計画の中に載せるんですが、「文化財部局が今、こういうことをやっているんだけど……」というかたちを出した上で、「ほかにこんなことはないのかな？」というよう

な議論をしていく。それから、ほかの計画にどんなことが書かれているのかを見ながら、自分たちが何をしていかなければいけないのかを考えていく。こういうステップを踏めたところはうまく進み始めるのですが、その作業ができないところは結構難しいのかなと思います。

特に大きな自治体になると、より関係者も増えます。この地域計画を作成する中で町のレベルぐらいはとてもコミュニケーションがとれやすいのかなという感じはするのですが、ステークホルダーが多くなればなるほど、その難しさを感じるころです。

この解決は、しっかり物を持ちながら話をしていけるかどうか。何もない状態で話すのは難しいと思うので、何かプロジェクトをベースに話をしていく、今、やろうとしていることを取り組みの一覧を基に話をしていく、そういうふうに自分たちがやろうとしていることをかたちにしながら、それに意見をいただくような体制がとれるかどうかかなと思います。

あと、皆さん、結構たこぼに入ってしまうというか、文化財部局は文化財部局、観光は観光とになってしまうのですが、今まで結び付いたことがないような異なる職業の人たちが絡むことによって、すごい化学反応が起きて、おもしろいことが生まれるのを本当に多くの自治体で見ますので、そういうことができるのかどうかというところが本当に大きいのかなと思います。

ちょっと課題ではないかもしれない、状況を説明しただけかもしれませんが。

**質問者C**：化学反応ですね。すごくよく分かりません。

例えば文化庁として、経済産業省との連携とかはどうなのでしょう。私は「近代化産業遺産群続33」のときの委員をやっていたのですが、同じようなテーマに見えるけれども、文化庁のお考えと経済産業省のお考えは違うな、言葉も違うなと感じていたのですが、いかがでしょうか。

**村上**：それぞれの目的を持って制度をつくっているので、見方は違うと思うのですが、相手を知っ

た上で、じゃあ、何をしていくのかというところは大事なかなと思います。この地域計画にはほかの分野、ほかの省庁、ほかの部局でやっていることも書いてもらうようにしています。あと、法律上の話ではあるのですが、ほかの関係部局にも、関係省庁にも内容を見てもらわなければいけないような仕組みにしています。そういった手順を踏んだ上で認定しています。

**質問者D**：私は名古屋市の住民で、今日名古屋テレビ塔のお話を聞いて非常に興味を抱いたんです。せっかく名古屋のテレビ塔がリニューアルされて、きれいになっているものですから……。名古屋市の資本も入っているのですよね？関係者も。小学校とかの低学年なりにテレビ塔に一回は上ってもらって、名古屋市全体の姿を見てもらおうような、そういう遠足のような活用も考えていただけるといいかなと思うのですが、どうでしょうか。

**大澤**：重要文化財になったのを機会に、名古屋市の小学校、中学校の方には無料で見学をしていただくように勧誘しています。引き続いて70周年があったので、現在もそういう取り組みを続けています。教育委員会辺りにもうちょっと動いていただいて、ぜひ一度は上っていただいて。名古屋のまちが見えるので、上がっていただくと、ほとんどの方が「え？こんなにすばらしいの？」とおっしゃるのです。「営業的に言えば、上がってもらって、すばらしいでは遅い。上がる前にすばらしいことを伝えるのが営業だ」とちょっときついことを言っているのですが、夜、上がっていただくと非常に眺めが良い。

名古屋のまちがちょうどいい高さです。遠くまで見るのは高層ビルのほうがいいでしょうが、名古屋のまちの立体感を持って見ていただくには非常にいいので、生徒なりに来ていただいて、一度は自分のまちを見ていただいて。私どもも受け入れをもう少し工夫しないとイケない。パンフレットをつくるとか。かつてつくったこともあります。名古屋の歴史的なものをつくるということをやったこともあります。ちょうど戦後80年ということもあるので、来年度はちょっとそこに照準を置い

て、戦争体験を知っているのはわれわれの世代ぐらいで、みんな知りませんので、小さな子どもにも分かるような情報発信を同時にしていくと、名古屋の本当の重要なことの教育としてもいいかなと思っています。いただいたご意見は本当にもっともでございます。私どもも希望しているところですので、何とか知恵を出して進めていきたいと思っています。ありがとうございます。

**小栗**：子どもの代からそういうのに触れるのは大事ですね。ありがとうございます。

きっとまだご質問やコメントがあると思うのですが、時間になりました。

今日は中部社研の時事フォーラムとしてもちょっと珍しいテーマ、文化財をテーマに開催させていただきました。わが国が高度成長期から成熟期に転換していく中で、イケイケの産業振興から、いかに地域を残していくか。行政からの税金だけで守っていくのではなく、活用しながら、地域の特色を生かしながら、その地域が守られていくといえますか、その地域が残っていくことがこれから求められます。指定、未指定に限らず文化財を活用したかたちで、さっき榊原さんは文化産業という言い方をされましたが、爆発的にものが売れるとか、爆発的に活性化するというのではなく、地域の規模によって、いわゆるオーバーツーリズムにならない範囲で、それぞれの身の丈で発展していくことがこれから求められ、そのためのコンテンツやそのためのツール開発が今後進んでいくのではないかと思います。今日の先生方のお話がそういったことに少しでも参考になればと思います。

時間になりました。最後にお三方に拍手をいただき終わりたく存じます。